

# 宇佐神宮周辺の古代・中世遺跡

佐藤良二郎

宇佐市東部に位置する南宇佐地区は、駿館川東岸台地と御許山より派生する南部山麓とに狭まれた小盆地である。盆地の南端を寄藻川が東に流れおり、河川の南側は宇佐神宮の境内地となつていて。宇佐神宮は古代・中世より大宰府の安樂寺とともに九州の二大荘園領主として絶大な勢力を有していた。当然そこには宇佐神宮を中心を開けた「町並」があり、また神宮の機構を構成する職員団をはじめとする人々の暮しがあつたはずである。しかしながら今日までの神宮史研究において、それらは究明されておらず、また問題として意識されることもなかつた。

近年、宇佐神宮境内およびその周辺で、土地開発に伴う遺跡の発見が相ついでいる。それらの遺跡は、出土する遺物からみて平安時代から室町時代にかけてのものがほとんどである。ここに紹介する各遺跡もその例外ではない。とくに藤田遺跡については、考古学的研究と文献による歴史的研究の成果を照合させるという点で特に興味深い遺跡であった。以下これら近年の調査の成果の大要を紹介しよう。

## 弥勒寺遺跡

宇佐神宮境内西端には弥勒寺跡がある。弥勒寺は宇佐八幡の神宮寺として神龜二年（七二五）宇佐八幡の託宣により建立された、ということは周知のとおりである。弥勒寺跡の発掘調査は、昭和一九年以來數度実施されている。これまでの調査によ

り薬師寺式の伽藍を配した寺院であったことなどが明らかにされた。

また昭和五六・五七年の調査では、弥勒寺創建期のものとされる溝構が発見され、創建期の寺域について再考を必要とする成果さえ得ている。<sup>2</sup>さらにこの調査によりもたらされた考古学的成果は大きく、宇佐地方の中世土器形態の変遷、あるいは中世土器編年の作業に必要な可欠のものであった。<sup>3</sup>

### 一木ノ上遺跡

昭和五四年の間場整備の工事中に発見された遺跡である。<sup>4</sup>十三世紀

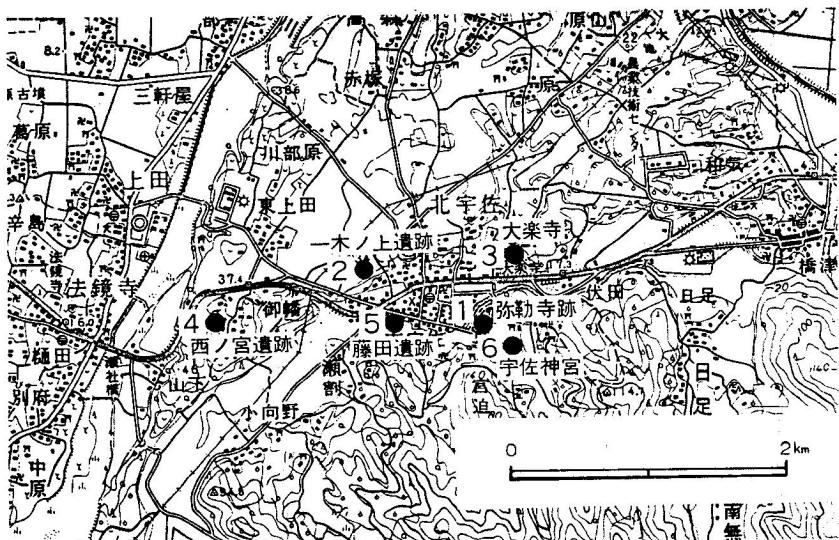
頃を中心とした中世集落跡で、建物跡と思われる柱穴群と、そこに生活

した人々が塵芥などを処理するために掘ったと思われる不定形な土坑が主体をなしていた。またこの他、白磁碗や鉄器を副葬した土塙墓も数基発見されている。出土遺物は土師器の壺・小皿、内黒土器と呼ばれる

内面を黒く焼した土師質の土器壺、瓦器と呼ばれる瓦質の土器壺、土鍋、須恵質土器の鉢、さらには中国製の青磁・白磁の碗と皿などで

あった。この他注目されるものとして、高麗青磁といわれる朝鮮製の青磁碗が一点出土していることである。一木ノ上遺跡のものは底部の

破片であるが、県内では最初の出土である。これについては朝鮮産陶磁器についての研究が既になされている。それによれば、十世紀から



関係遺跡位置図

一 一世紀にかけて素文の高麗青磁が大宰府や博多周辺の特定階層に供給されており、一二世紀頃になると他の器種も加わり、  
地方の在地領主へも供給されていく、というのである。以上の様相からもわかるように、高麗青磁一片のもたらす意義は、そ  
の遺跡の性格を考察する上において非常に重要なといえる。

### 大樂寺遺跡

宇佐神宮と盆地を狭む対岸には大樂寺が存在する。大樂寺には「大樂寺文書」が残されており、弘安三年（一三三三）に後醍醐天皇の勅許をえて、宇佐大宮司到津公連によって建立されたこと、応永二五年（一四二五）に護摩堂を造立したこと、さらには文明四年（一四七二）に本堂の修理を計画したことなどが記されている。<sup>6</sup>

昭和五七年境内北東隅において、文化財収蔵庫建設に伴う発掘調査を実施した。<sup>7</sup>その結果、排水用の溝、方形の土坑が検出された。出土遺物は瓦が大半であり、その他は土師器の壺・小皿、瓦器塊、摺鉢などであった。出土した瓦の中には「大樂寺」銘のある軒平瓦や巴文軒丸瓦が含まれていた。特筆すべきは「応永」「吉日」「敬白」とヘラ書きされた平瓦が発見されたことである。これは応永二五年（一四二五）に造立された護摩堂に葺かれたものであると考えられる。

### 西ノ宮遺跡

御幡地区西方の丘陵上に存在し、以前より周知されていた遺跡である。周辺の土地開発から遺跡を守るために、事前に調査したものである。遺跡は弥生時代、古墳時代、平安時代末から鎌倉時代にかけての複合遺跡であった。中世の遺構としては、建物跡と思われる柱穴群、井戸・土塙墓などであった。出土した遺物の大半は井戸からのもので、土師器の壺・小皿、瓦器塊、須恵質土器の鉢、青磁など器種も豊富であった。遺跡は駿館川東岸の段丘上に立地しているにもかかわらず、井戸などの施設が掘られており、比較的長期間存続したことを見かがわせた。<sup>8</sup>

藤田遺跡は昭和五七年の圃場整備事業の際発見された遺跡である。遺跡発見の発端は、夥しい量の破碎された土器片と中国製輸入陶磁器類が多量に出土したことであった。遺跡は宇佐神宮の主要参道である勅使街道の南側に位置し、弥勒寺跡や宇佐神宮西門にかかる吳橋などにごく近い位置にあったため、神宮に關係した遺跡ではないか、と予測されていた。

発掘調査は二年にわたり、約二〇〇〇平方メートルを対象に実施した。その結果、平安時代末から室町時代を中心とした集落跡であることが確認された。検出した遺構は、掘立柱建物跡及び柵列などと思われる柱穴群、井戸、溝状遺構、円形および不定形な土坑などであった。また出土した遺物の中には多くの木器類をはじめ、県内初の出土である木簡など、貴重品も含まれていた。

掘立柱建物跡は柱穴の組み合わせにより一九棟が確認された。この内、庇を有するものが四棟あり、とりわけ第一建物跡（SB-I）は、桁行一三・八メートル×梁行六・九メートル（六間×三間）と最大規模である。また建物跡群は錯綜しているにもかかわらず、方位がほぼ一定していることが注目される。これは勅使街道に規定されたものと思われ、すべてが一〇度内で街道と平行ないし直交している。

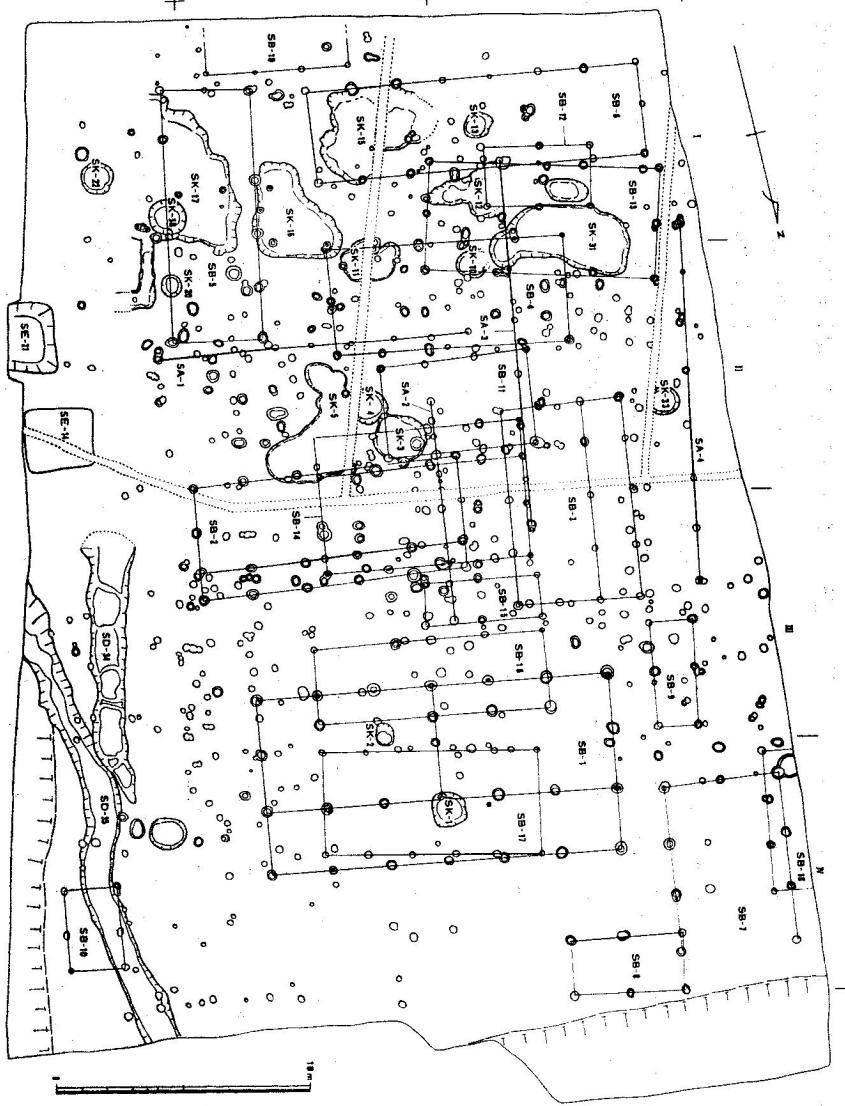
柵列は四列が確認された。いずれも建物群を囲繞するものではなく、主要建物の目隠屏のような機能が考えられる。

井戸は総数五基を確認し、この内四基を調査した。井戸の調査例は県下でも数例あるが、藤田遺跡のものほど完壁に近いかたちで発見されたものはない。とりわけ東区で検出した第三号井戸（SE-3）は、方形木枠組の井戸枠が当時のまま遺存していた。出土遺物も各種の土器類のほか、下駄、箸、櫛、木筒などと当地方では他に例をみない貴重なものばかりであった。井戸や各種の木器類については大宰府地方で出土例が多く、参考にするところが大きい。また第二号井戸（SE-21）は、掘り方の一边が約三メートルとその規模も大きく、共同井戸的な性格すら伺うことができた。

円形または不定形の土坑については、総数二四基を調査した。出土遺物の中には破碎された土器片などのほか、獸骨、木皮な

### 藤田遺跡遺構配置図（西区）

2



どが例外なく含まれてることから、塵芥処理のための土坑であつた可能性が考えられる。

以上のような調査成果と発掘で得られた考古資料を基に、最近では当地方における中世土器の編年案が示されるようになつた。<sup>11</sup> しかしながら藤田遺跡の性格を考える時、以上のような考古学的知見だけでは不十分であるといえる。

はじめにも述べたように、宇佐神宮は古代・中世より九州一の莊園領主として絶大な勢力を有していた。このような榮華を誇る神宮の経済力を支えた機構は何であつたのだろうか。関連史料の研究によれば、大宮司を頂点とする祠官、序分、神人の三種に大別される職員団によって構成されていたことが明らかにされている。<sup>12</sup> しかしこの職員団をはじめとする人々がどこに居住していたかなど、今日までの研究で明らかにされることはなかつた。

そこで神宮関係の史料を調べた結果、勅使街道を中心とした一帯には「社務宿館<sup>己下</sup>」が存在していたことが明らかにされた。<sup>13</sup> またこの「社務宿館」については関係史料より、「大宮司の公邸」を意味するものと考えられた。<sup>14</sup>

以上のような研究成果により、勅使街道を中心とした一帯には、大宮司の公邸を含む「町並」が存在しており、藤田遺跡もその町並の一角である可能性が考えられるに至つた。さらにこれを裏付ける資料として、宇佐神宮には応永期の「古図」が残っている。この中の勅使街道南側一帯には確かに家並が描かれており、まさに発掘調査の結果と史料にみる記事、さらに古図とが一致する結果となつた。

藤田遺跡の発掘調査で得られた成果は、宇佐神宮史の研究および大分県の歴史考古学に大きく寄与したものといえる。また県下でも中世の遺跡発掘が頻発している昨今、藤田遺跡がそうであつたように、遺跡を単に考古学的に見るだけでなく、数多い文献史料から確証が得られるならば、今後の中・近世史研究は飛躍的に前進するものと思われる。

註 1 「弥勒寺遺跡」宇佐町教育委員会一九六六

2 「宇佐宮弥勒寺」大分県立歴史民俗資料館一九八四

3 宮内克己「宇佐宮弥勒寺出土の土師器」「古文化談叢」第一四集一九八四

4 小倉正五「宇佐地方の瓦器碗について」『古文化談叢』第一四集一九八四  
この中で概略を説明している。

5 西谷正「九州・沖縄出土の朝鮮産陶磁器に関する予察」『九州文化史研究紀要』第二二八号一九八四

6 「大分県史料」第二巻大桑寺文書

7 8 「大桑寺遺跡・発掘調査の概要」「宇佐の文化」宇佐の文化財を守る会一九八三  
昭和五九年度の調査によるため報告書等は刊行されていない。

9 a 「藤田遺跡」宇佐市教育委員会一九八三

b 「藤田遺跡Ⅱ、高森城跡」宇佐市教育委員会一九八四

10 例えは法鏡寺跡より三基、弥勒寺跡より四基など

11 註4に同じ

12 橋本操六「八幡宇佐宮における補任制度の考察」「大分県地方史」第二二六号一九七五

13 乙咩政己「遺跡の立地と歴史的環境」註9のaに同じ

この中で関係の記事を紹介している

14 海老沢褒「社務宿館」考 註9のbに同じ

(宇佐市教育委員会社会教育課)